

平成23年度における入札・契約制度の改善について

本市では、契約課において制限付一般競争入札等に付する建設工事及び建設関連業務委託については、予定価格の事前公表を試行しております。しかし、事前公表を行うと予定価格が目安となって競争が制限され落札価格が高止まりになる、業者の見積努力及び積算技術の向上を損なわせる等の弊害があるとされていることから、適正な入札の促進を図るため、予定価格の事前公表の試行を取止め、事後公表とします。また、厳しい経済情勢を踏まえ、建設工事において品質及び安全の確保の観点から最低制限価格の算定方法を見直す等の入札制度の改善を行います。

I 予定価格の事前公表の試行の取止めについて(建設工事及び建設関連業務委託)

1 実施時期

平成23年4月1日

(平成23年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。)

2 対象

契約課において実施する建設工事及び建設関連業務委託の入札

3 入札の執行回数

- ・制限付一般競争入札（電子入札）：2回を限度とする。
- ・指名競争入札：3回を限度とする。（従来どおり）

※ 予定価格は、契約締結後に公表します。

II 最低制限価格について(建設工事)

最低制限価格について、算定方法の見直しを行います。

1 実施時期

平成23年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

契約課において実施する建設工事の入札

3 算定方法の見直しの内容

【現行】

[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%



【変更後】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%
建築・電気・管工事	{[直接工事費 - (直接工事費 × 10%)] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] + (直接工事費 × 10%)} × 60% + [一般管理費] × 30%
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%

※これによることが出来ない場合は、個別に設定します。

Ⅲ 低入札価格調査制度における調査基準価格及び調査最低制限価格について(建設工事)

調査基準価格及び調査最低制限価格について、算定方法の見直しを行います。

1 実施時期

平成23年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

契約課において実施する建設工事の入札

3 算定方法の見直しの内容

【現行】

【調査基準価格】

[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%

【調査最低制限価格】

[直接工事費] × 75% + [共通仮設費] × 75% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%



【変更後】

【調査基準価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査基準価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%
建築・電気・管工事	{[直接工事費 - (直接工事費 × 10%)] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] + (直接工事費 × 10%)} × 60% + [一般管理費] × 30%
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 60% + [一般管理費] × 30%

※これによることが出来ない場合は、個別に設定します。

【調査最低制限価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	$[直接工事費] \times 80\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$
建築・電気・管工事	$\{直接工事費 - (直接工事費 \times 10\%)\} \times 80\% + [共通仮設費] \times 75\% + \{現場管理費 + (直接工事費 \times 10\%)\} \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$
その他の工事	$[直接工事費] \times 75\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$

※これによることが出来ない場合は、個別に設定します。

IV 最低制限価格等の公表について(建設工事及び建設関連業務委託)

予定価格、最低制限価格、低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び調査最低制限価格を、契約締結後に公表します。

1 実施時期

平成23年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

契約課において実施する建設工事及び建設関連業務委託の入札

		現行	変更後
【予定価格】	一般競争入札等	入札執行前に公表	契約締結後に公表
	指名競争入札	契約締結後に公表	
【最低制限価格】		非公表	
低入札価格調査制度 (建設工事)	【調査基準価格】 【調査最低制限価格】	非公表	契約締結後に公表